

## 1. 首都圏の一般廃棄物の広域移動の状況

平成10年度に首都圏の都県において排出された一般廃棄物のうち最終処分されたものは、270.7万トン(9年度は281.0万トン)であるが、そのうち14.8%に当たる40.0万トン(9年度は36.4万トン)が民間業者等に最終処分を委託されて都県外に搬出され、更にその81.0%の32.4万トン(9年度は27.9万トン)が首都圏外に搬出されている(表-1)。

表-1 首都圏の一般廃棄物の処分状況(平成10年度)  
(単位:万トン/年)

	最終 処分量	市町村等 処分量	公社・民間等委託量			合計
			都県内	都県外		
				首都圏外		
茨城県	16.9 100.0%	8.2 48.6%	5.1 29.9%	3.6 21.5%	3.1 18.1%	8.7 51.4%
栃木県	8.8 100.0%	6.5 73.6%	0.0 0.3%	2.3 26.0%	2.2 25.5%	2.3 26.4%
群馬県	13.1 100.0%	11.3 86.6%	0.4 2.8%	1.4 10.6%	1.4 10.6%	1.8 13.4%
埼玉県	33.1 100.0%	9.6 29.1%	8.7 26.3%	14.8 44.6%	11.7 35.4%	23.4 70.9%
千葉県	30.8 100.0%	14.6 47.5%	7.6 24.7%	8.6 27.9%	6.5 21.2%	16.2 52.5%
東京都	107.4 100.0%	107.4 100.0%	0.4 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
神奈川県	60.6 100.0%	51.3 84.6%	0.0 0.0%	9.3 15.4%	7.4 12.3%	9.3 15.4%
合計	270.7 100.0%	209.0 77.2%	21.7 8.0%	40.0 14.8%	32.4 12.0%	61.7 22.8%

(注1) 下段は最終処分量に占める割合。

(注2) 市町村等処分量とは、市町村、一部事務組合により処分された量で、当該都県の市町村、一部事務組合に委託した量を含む。

(注3) 表中の「0.0」は該当値はあるものの500トン未満のもの。

(注4) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

都県別にみると、埼玉県、神奈川県、千葉県の県外搬出量及び首都圏外搬出量が多くなっている。また、東京都を除き、首都圏の各県では、最終処分量の1割以上を都県外に搬出している。移動先でみると、首都圏外では、福島県、長野県、秋田県、広島県等に運搬されて最終処分されている(表-2、図-1)。

表-2 首都圏の一般廃棄物の都県外移動状況(平成10年度)

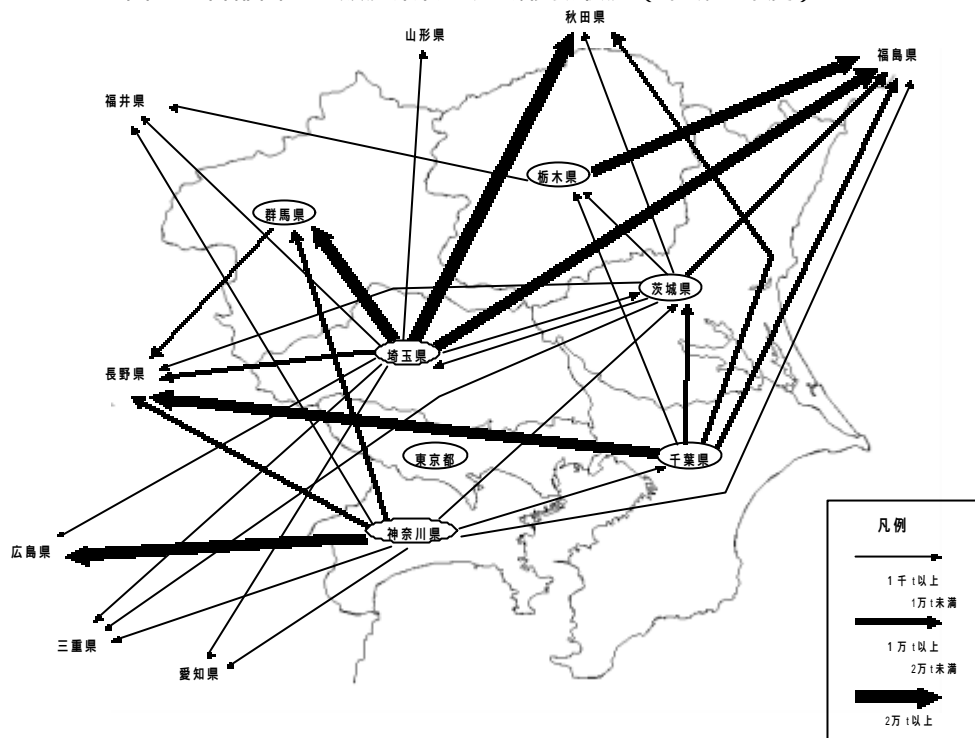
	都県外移動量 (首都圏域外)	(単位:千トン/年)				
		1位	2位	3位	4位	5位
茨城県	36.3 (30.6)	福島県 14.6	三重県 8.2	長野県 4.6	埼玉県 3.2	秋田県 2.7
栃木県	22.8 (22.3)	福島県 20.3	福井県 1.4	山形県 0.5	群馬県 0.3	埼玉県 0.2
群馬県	13.9 (13.9)	長野県 13.3	三重県 0.4	福島県 0.1	栃木県 0.1	北海道 0.0
埼玉県	147.6 (117.1)	秋田県 43.4	福島県 34.9	群馬県 23.0	長野県 18.9	三重県 9.3
千葉県	85.9 (65.4)	長野県 29.8	秋田県 18.9	茨城県 18.2	福島県 15.4	栃木県 2.1
東京都	0.0 (0.0)	北海道 0.0	-	-	-	-
神奈川県	93.1 (74.4)	広島県 34.7	長野県 13.6	群馬県 12.2	福井県 9.9	福島県 6.4
首都圏 合計	399.7 (323.7)	福島県 91.8	長野県 80.3	秋田県 65.0	広島県 36.6	群馬県 35.6

(注1) 市町村が都県外の民間業者、公社等に最終処分を委託した一般廃棄物量を集計したもの。

(注2) 表中の「0.0」は50トン未満のものを、「-」は該当値のないものを示す。

(注3) 100トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

図1 首都圏の一般廃棄物の広域移動状況（平成10年度）



なお、平成10年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（県外搬出量）の総計は、54.7万トン（9年度は46.4万トン）となっており、首都圏（40.0万トン）はその73.0%を占めている（表 - 3）。

表 - 3 一般廃棄物の都道府県外移動状況（平成10年度）  
（単位：万トン/年）

圏域	最終処分量	都道府県外搬出量（注1）		うち圏外搬出量（注2）	
		量	割合	量	割合
北海道・東北	209.2	0.1	(0.0%)	0.1	(0.0%)
首都圏	270.7	40.0	(14.8%)	32.4	(12.0%)
北陸・中部	183.3	5.2	(2.8%)	0.1	(0.0%)
近畿	232.8	2.6	(1.1%)	2.1	(0.9%)
中国・四国	99.7	4.0	(4.0%)	3.1	(3.1%)
九州	139.3	2.9	(2.1%)	0.0	(0.0%)
合計	1,135.0	54.7	(4.8%)	37.7	(3.3%)
		100.0%		100.0%	

（注1）市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量を圏域毎に単純に合計にしたもの。但し、大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

（注2）市町村が圏域外の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量の量。

（注3）表中の{0.0}は該当値はあるものの500トン未満のもの。

（注4）1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

（注5）（ ）は最終処分量に対する割合。

（注6）下段は、県外搬出量または圏外搬出量の最終処分量に占める割合。

(参考)

平成10年度に近畿圏から排出された一般廃棄物の最終処分量は232.8万トンであったが、そのうち市町村等で133.7万トン(57.4%)、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)で91.6万トン(39.3%)が最終処分されており、近畿圏外に搬出されているのは2.1万トン(0.9%)である(表-4)。

表4 近畿圏の一般廃棄物の処分状況(平成10年度)

(単位:万トン/年)

	最終 処分量	市町村等 処分量	公社・民間等委託量			合計	大 阪 湾 広域臨海環境 整備センター
			府県内	府県外			
				近畿圏外			
滋 賀 県	9.7 100.0%	6.1 62.9%	0.0 0.0%	1.2 12.0%	1.2 12.0%	1.2 12.0%	2.4 25.1%
京 都 府	26.7 100.0%	21.9 82.3%	0.0 0.2%	0.2 0.7%	0.1 0.4%	0.2 0.8%	4.5 16.8%
大 阪 府	97.1 100.0%	39.7 40.9%	1.3 1.3%	0.3 0.3%	0.0 0.0%	1.6 1.6%	55.8 57.5%
兵 庫 県	79.6 100.0%	55.7 69.9%	2.3 2.9%	0.1 0.1%	0.1 0.1%	2.4 3.1%	21.5 27.0%
奈 良 県	10.7 100.0%	4.9 46.0%	1.3 12.0%	0.2 1.9%	0.2 1.9%	1.5 13.8%	4.3 40.2%
和歌山県	9.0 100.0%	5.3 58.9%	0.1 0.0%	0.6 7.1%	0.5 5.6%	0.6 7.1%	3.1 33.9%
合 計	232.8 100.0%	133.7 57.4%	5.0 2.2%	2.6 1.1%	2.1 0.9%	7.6 3.2%	91.6 39.3%

(注1) 下段は最終処分量に占める割合。

(注2) 市町村等処分量とは、市町村、一部事務組合により処分された量で、当該府県の市町村、一部事務組合に委託した量を含む。

(注3) 表中の「0.0」は該当値はあるものの500トン未満のもの。

(注4) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。